

平成 17 年度第 2 回総合セキュリティ対策会議  
(平成 17 年 10 月 14 日)  
発言要旨

【生活安全局長あいさつ】

最近、インターネット上の違法・有害情報の問題が様々な事件と絡めて議論されることが多くなっているところであるが、これらの問題については、早めに足を踏み出し、的確な方向を見出していかなければならない。

本会議において、この問題を解決するための具体的な道筋をつけていきたいと考えている。

【平成 17 年上半期のサイバー犯罪の検挙及び相談受理状況等について】

(事務局より説明)

(質疑応答)

○インターネット・オークションの検挙件数が急に伸びた原因は何か。

○事務局 相談件数の比率と比べ検挙件数の伸びが大きいことから、関係者等の連携による検挙活動を効果的に行うことができたのではないかと考える。

【「インターネット上における違法・有害情報対策について」の進捗状況について】

(事務局より説明)

【「インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドライン」について】

(委員より説明)

【インターネット・サービス・プロバイダによる違法・有害情報への取組みの現状について】

(委員より説明)

(質疑応答)

○通報を受けても、現物を持っておらず、確認のしようがない場合については、どのような対応をしているのか。

○実質的には、通報者に対する信頼性に依拠しているところである。

【「ホットライン活動」について】

(事務局より説明)

(質疑応答)

○ホットラインについては、本来警察が行うべき業務をアウトソーシングするという視点があり、このような視点から、ホットラインの実行手続は、ちゃんとエグジットを考えたシステム設計、制度設計をしないとイケないのではないか。

○ホットラインを設置・運用するに当たっては、持続性やメンテナンスが非常に重要であり、制度上の問題をきちんと考えるべきである。

○ホットラインの設置に当たっては、犯罪防止のために必要であることを国民に訴えるため、国民を巻き込んだ議論を実施するべきではないか。また、国からの補助金、プロバイダからの寄付金等の資金負担を決める上で、それぞれの役割を明確化することができるのではないかと思う。

○生活安全局長 インターネットを健全な情報流通手段にしていこうというのは、国民全体の願いであり、ホットラインをその中核としていければと思っている。

しかし、中には、警察と距離を置きたいと思う方もいて、なかなか情報が集まってこないというのも実情であり、そういう意味では、警察との関係もきれいに整理しながら、国民が受け入れやすい違法・有害情報を排除する仕組みにしていければと思っている。

○ホットラインにおいて扱う内容が微妙なものであり、誤解を受けやすいこともあると思うので、ビジネスモデル、スキームといったものを明確にする必要がある。

○全部押さえて解決するという手法が頭にありがちであるが、どこかで見張られているという抑止力のようなものでネット社会をよくしていくといった方法もあるではないか。外国のホットラインの活動例などを参考にして日本で動いているものがあれば、それも育てていくという方法も一つの進め方であり、そのスピードが遅ければ、それに対して国が補助するという方法もある。

○明らかに有害であるとか、明らかに違法ということが重要であり、完全性を求めてはいけないと思う。今、論じるところは、明らかに影響があるものをどうするかということだと思う。

○インターネット上で起きる事象をすべてをカバーして、予見することは、不可能であり、できるものからやるという選択肢が最も現実的なのだと思う。

○ホットラインを設置するに当たっては、技術の問題も含めた形でかなり訓練をしないと、通報内容がほとんど理解できないというケースが出てくるのではないか。

○統計上、違法・有害情報の相談の件数はほとんど変化しておらず、どちらかというと、優先的に対応しなければいけないのは、ネットワーク利用犯罪であり、あえてここで違法・有害情報に関して、その優先課題としてホットラインを設けてまでやる必要があるのか。

○事務局 実際に犯罪に関係するような情報は、統計上は違法・有害情報以外の区分に入っているものもあり、件数としてはかなり多くなる。

○ホットラインに相談するというのは、社会的法益を侵害しているようなコンテンツに

関して、第三者の立場として通報するということが主流だと思う。そう考えたときに、この相談受理件数の中で、社会法益を侵害するような通報が必要な相談が多いような印象はない。

○生活安全局長 例えば、山口県で高校生が爆弾を製造した事件やいわゆる自殺サイトにおける集団自殺等に見られるように、肝心な情報を警察が知ることができずに、適切な対処ができなかったという事例もあることについてご理解いただきたい。

○事務局 子どもが被害者になっている、加害者になっている事例もつづさに見ていると、現実社会における環境浄化のように、インターネットにおいても、ある程度、害のあるものは減らしていく方向であるべきなのではないかという思想も背景にある。

○ホットラインという議論をする上で、どういう情報がここに寄せられるのかということについて、全員のイメージを合致するような議論が一度あってもいいのではないか。